○石綿健康被害救済法に基づく医学的判定の状況

(1) 医療費等の申請に係る医学的判定の状況

「/ 区球負券の中間に 床る区子的刊足の火ル									
刂定件数	今回の判定	≧件数	(参考)判定件数累計						
	118件		18, 320件 ^{※2}						
	中皮腫	80件	中皮腫 13,178件						
	肺がん	29件	肺がん 3,797件						
	石綿肺	0件	石綿肺 545件						
	びまん性胸膜肥厚	9件	びまん性胸膜肥厚 800件						
石綿を吸入することにより指定疾	73件		14, 781件						
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	58件)	中皮腫 12,004件						
	肺がん	11件	肺がん 2,480件						
	石綿肺	0件	石綿肺 39件						
	びまん性胸膜肥厚	4件	びまん性胸膜肥厚 258件						
石綿を吸入することにより指定疾	13件		3, 104件						
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	5件	中皮腫 899件						
れたもの*3	肺がん	4件	肺がん 1,165件						
	石綿肺	0件	│ 石綿肺 504件 │						
	びまん性胸膜肥厚	4件】	びまん性胸膜肥厚 536件						
石綿を吸入することにより指定疾	32件 _		435件(217件)*4						
病にかかったかどうか判定できな	一中皮腫	17件	(中皮腫 275件(127件)						
かったもの	肺がん	14件	肺がん 152件(84件)						
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺 2件(2件)						
	びまん性胸膜肥厚	1件丿	びまん性胸膜肥厚 6件(4件)						
			1						

- ※2 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※3 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、医療費等の申請に係る疾病名で数えています。
- ※4 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(2) 特別遺族弔慰金等の請求に係る医学的判定の状況

(施行前死亡者*5に係るもの)

定件数	今回の判定件数		(参考)判定件数累計		
	_0件		_ 627件※6		
	中皮腫	0件)	│ 中皮腫	31件*7]	
	肺がん	0件	肺がん	559件	
	石綿肺	0件	石綿肺	23件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	14件 丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_0件		165件		
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	0件)	中皮腫	5件)	
	肺がん	0件	肺がん	153件	
	石綿肺	0件	石綿肺	2件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	5件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_0件		_ 429件		
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	0件	中皮腫	24件]	
れたもの**	肺がん	0件	肺がん	376件	
	石綿肺	0件	石綿肺	21件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	8件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	0件		33件 (11件)** ⁹		
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	0件	│ 中皮腫	2件(0件)	
かったもの	肺がん	0件	肺がん	30件(10件)	
/ 네티 스 /디 로마 /	石綿肺	0件	石綿肺	0件(0件)	
(判定保留)	'		H		

- ※5 施行前死亡者は、中皮腫及び肺がんについては平成18年3月27日よりも前に死亡した者を指し、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚については、これらの疾病が指定疾病として追加された平成22年7月1日よりも前に死亡した者を指します。
- ※6 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※7 特別遺族弔慰金等の請求(中皮腫)については、「石綿による健康被害の救済に関する法律の施行(救済給付の支給等関係)について(通知)(令和3年3月3日環保企発第2103038号環境省大臣官房環境保健部長通知。令和4年6月24 日最終改正)」等に基づき、死亡診断書等に死亡の原因として「中皮腫」の記載がある場合(「良性中皮腫」など、良性疾患である場合を除く。)には、機構が医学的判定を申し出ることなく認定を行っています。認定状況については、機構のホームページ(http://www.erca.go.jp)を御覧ください。
- ※8 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※9 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、追加で提出された資料により機構が医学的判定を申し出ることなく中皮腫として認定を行った件数及び判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(未申請死亡者に係るもの)

判定件数	今回の判定	2件数	(参考)判定	件数累計	
	_28件		3,681件*10		
	中皮腫	13件	│ (中皮腫 2	2,415件	
	肺がん	15件	肺がん	959件	
	石綿肺	0件	石綿肺	164件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	143件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	_11件		2, 532件)	
病にかかったと判定されたもの	中皮腫	6件)	∫中皮腫 1	,930件	
	肺がん	5件	肺がん	551件	
	石綿肺	0件	石綿肺	8件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	43件】	
石綿を吸入することにより指定疾	5件		1,095件	. ,	
病にかかったのではないと判定さ	中皮腫	1件	中皮腫	458件	
れたもの*''	肺がん	4件	肺がん	382件	
	石綿肺	0件	石綿肺	155件	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	100件丿	
石綿を吸入することにより指定疾	12件		54件(41件)*12		
病にかかったかどうか判定できな	中皮腫	6件)	中皮腫	27件(18件)	
かったもの	肺がん	6件	肺がん	26件(23件)	
(判定保留)	石綿肺	0件	石綿肺	1件(0件)	
	びまん性胸膜肥厚	0件	びまん性胸膜肥厚	0件(0件)	

- ※10 これまでに石綿を吸入することにより当該指定疾病にかかったかどうか判定できないとされ、資料が提出されたために改めて判定を行った案件は、審議は複数回行ったことになりますが、1件と数えています。
- ※11 件数の内訳は、機構からの医学的判定の申出がなされた、特別遺族弔慰金等の請求に係る疾病名で数えています。
- ※12 資料が提出されたために改めて判定を行った結果、「石綿を吸入することにより指定疾病にかかった」又は「石綿を吸入することにより指定疾病にかかったのではない」と判定した案件は、件数累計から除いています。また、括弧内は、判定保留として機構から申請者又は医療機関に対して判定に必要な資料を求めている間に申請が取り下げられた件数を除いた件数です。

(参考) 今回の医学的判定に係る主な審議会の開催状況

令和7年10月9日 石綿健康被害判定小委員会(令和7年10月9日書面審議) 令和7年10月14日 石綿健康被害判定小委員会(令和7年10月14日書面審議) 令和7年10月27日 石綿健康被害判定小委員会(令和7年10月27日書面審議) 令和7年11月4日 石綿健康被害判定小委員会(令和7年11月4日書面審議) 令和7年11月19日 第253回石綿健康被害判定小委員会